

舞阪サーファーズ広場計画

－浜松市防潮堤舞阪沿岸部景観づくりと利活用空間提案－

1. 研究背景と目的

これから来ると想定される南海トラフ地震のために静岡県では、津波対策として浜松沿岸域に大堤防（以下「防潮堤」という。）を整備する方針である。

しかし、舞阪の地区は元々サーファーの居る場所であり、代々舞阪の海辺はサーフスポットとして使用されてきた。よって、人々の中にはこの防潮堤建設に反対する声がある。

そんな中、浜松市役所から、防潮堤の変身から空間ができたためにサーフィンをはじめマリンスポーツの拠点として整備するよう依頼を受け、これら研究に至った。

そこで、サーファー施設設計に防潮堤を組みこみ提案をおこなうことにより、防潮堤に沿った長期的景観をつくり、サーファーにとって最適な海辺ができることを目的とした。

2. 研究の対象



図-1 浜松市防潮堤舞阪

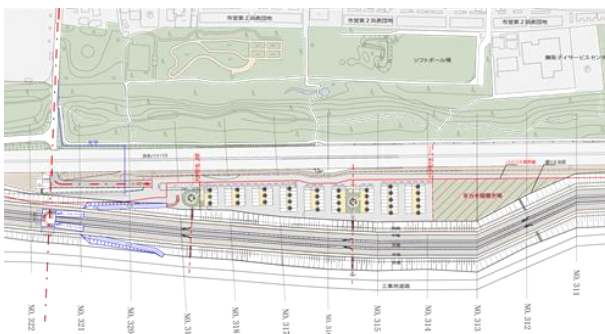


図-2 舞阪サーファーズ広場計画地

計画地は、浜松市舞阪地区防潮堤（図-1）の表浜東駐車場跡地（図-2）である。ここはサーフィン、ウィンドサーフィン客の利用箇所に位置付けられる。なお、後背地は住宅が密となり海への生活的側面がよい地域であると分かる。

3. 地域特性と課題

<特性>

- ・対象地に直行アプローチする軸線となる道路がある。
- ・国道バイパスそばにある為、誘致や視認に適所である。

- ・防潮堤から遠州灘の海景色を一望できる。
- ・駐車場の代替としスペース 110 台確保、ウィンドサーフィン客が半数以上を占める。

<課題>

- ・防潮堤をパスする階段と管理用道路（ユニバーサルスロープ）の空間計画。
- ・カキ殻置き場、カキの匂いへの空間的配慮。
- ・風環境、冬西北西の強い風、夏北東の風。

4. 研究事例

サーファー会場の事例である釣ヶ崎海岸（東京五輪サーフィン会場）、ハレイワアライビーチ（サーフィン聖地）はいずれも駐車場、シャワー、トイレ、更衣室の施設を備える。

5. 提案

上記3. 特性と課題から下記3つの提案を組みあわせてサーファーズ広場計画とする。

① 巡回視点場ユニバーサルスロープ東屋

対象地に直行アプローチする軸線となる道路に、管理用道路ユニバーサルスロープを合わせる。巡回するスペースに東屋、吹き流しを設置する。

それにより、対象地に直行するアプローチ、国道バイパス、つまり陸側からのランドマーク的存在になる。東屋は直行するアプローチ、国道バイパスからも見える高さとし、サーフ大会時には吹き流しを立てることでサーファーの風読みを可能とする。

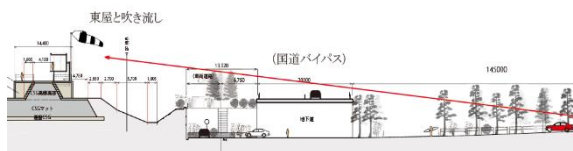


図-3 アプローチ道路と東屋吹き流し断面



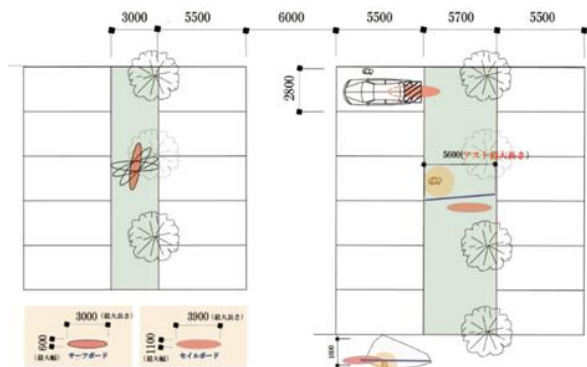
図-4 旋回視点場ユニバーサルスロープ

旋回面積は、緊急車両の最小回転半径を用いて確保する。平時には遠州灘を一望できる視点場ともできる。

② 駐車場計画

サーフボードの出し入れ、ウィンドサーフィン準備作業のための空間をサーフ道具の最大寸法を基準に確保する。(サーフボード3m、ウィンドサーフマスト長さ5m)

カギ設置き場、匂いから極力離すよう台数を多く取れる直角駐車とする。



(サーフィン用) (ウィンドサーフィン用)

図-5 駐車場基本寸法

③ オアシスの空間

防潮堤をパスする階段を等間隔ごとに設け、その階段に合わせてサーファー憩いの場、休憩地点を創出する。(図-6)

ヤシの木を植え夏の日差しに木陰をつくり、西北西の風対策に広葉樹・更衣室を配置する。シャワー水が風環境に影響を受けない。シャワーはマウンド上に設けて、傾斜を生かした水はけにより、マウンド回りの排水溝に排水する。ゆえにメンテナンスフリーとする。

なお、更衣室、トイレ、東屋はRC造とする。防潮堤自体100年200年もの耐用年数を有し、かつサーファー広場として水を使用する為である。したがって景観を装う木造は不向きとみる。RC造は防潮堤に沿う長期的建築を乞い防潮堤沿岸景観に期待できる。



図-6 防潮堤階段とオアシス断面

6. まとめ

サーファーの広場施設設計に防潮堤を組みこみ、利活用を行うことにより、防潮堤自体の意味をかえるサーファーズ広場計画とした。

災害時建設によるハード面はマイナスの要因が多い。しかし、その一方で景観や利活用空間のソフト面に目を向ければ、効果的な空間活用も見出すことも可能となる。